入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成２７年１月１９日

支出負担行為担当官
奈良労働局総務部長　長澤　達士

１　調達内容
（１）調達件名及び数量
若年者地域連携事業
（２）調達件名の仕様書等
入札説明書による。
（３）契約期間　平成２７年４月１日（予定）から平成２８年３月３１日まで
（４）履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
（５）入札方法
入札金額は総価を記入すること。
落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３（２）に定める期日までに、企画書を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
(1) 予決令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成 25・26・27 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地方の競争参加資格を有している者であること。
(4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
(5) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。
なお、法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に

関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア　企画書提出時点において、過去５年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、企画書提出時までに是正を完了しているものを除く。）

イ　労働保険・厚生年金・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（企画書提出時において、直近2年間の当該各保険料の未納がないこと。）。

ウ　法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

エ　障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

オ　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

カ　企画書提出時から過去3年間において、上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。具体的には、法令等違反により送検された者ではないこと。

キ　提出書類に虚偽の事実を記載した者ではないこと。

ク　経営の状態又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

ケ　技術審査委員会の構成員である外部有識者本人又はこれらの者が属する事業者でないこと。

(6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 入札参加グループでの入札について

① 単独で本実施要項に定める業務の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入

札に参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。

② 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。

③ 全ての入札グループが上記（１）から（６）の全ての要件を満たすこと。

３　企画書の提出場所等

（１）入札説明書の交付場所、企画書の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒630-8570

奈良労働局職業安定部職業安定課　担当：村上、小林

ＴＥＬ：０７４２－３２－０２０８（内線３７２）

（２）企画書の提出期限

平成２７年２月１９日（木）１７時００分

（３）企画書の提出方法

原則、上記（１）まで直接提出（持参）すること。

郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（１）あてに企画書の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

（４）プレゼンテーションの日時及び場所

入札参加者は、技術審査委員会に対する企画内容のプレゼンテーションを行う。

日時　平成２７年２月２５日（水）９時３０分（複数の参加者がある場合は企画書提出順に実施、３０分程度）

場所　奈良労働局地下会議室

４　入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒630-8570

奈良労働局総務部総務課会計１係　担当：森本、田川

ＴＥＬ：０７４２－３２－０２０１（内線　３５２）

（２）入札説明会の日時及び場所

日時　平成２７年１月３０日（金）１０時３０分

場所　奈良労働局別館会議室

（３）入札書の提出期限

平成２７年２月１９日（木）１７時００分

（４）入札書の提出方法

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

（５）開札の日時及び場所

日時　平成２７年３月３日（火）９時３０分

場所　奈良労働局２階　局長室横会議室

５　その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（２）契約保証金　免除

（３）入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を企画書とともに提出しなければならない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した参加競争資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要

（６）落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

（７）手続きにおける交渉の有無　　無

（８）その他

詳細は入札説明書による。

なお、平成２７年度予算の編成状況によっては、仕様の内容等について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議すること。